

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、「子どもが代わりに銀行の手続きができるの？」そんな疑問にお答えします。安心して介護の時代を乗りきるための準備をしましょう。



知った人から安心できる『家族信託』の活用法

日時 12月15日(日) 14:00～16:00

(受付13:30～)

場所 横浜市西区高島2-6-32 横浜東口ウイスポートビル8F
グリフィン・パートナーズ8階会議室

【みなとみらい線「新高島駅」徒歩3分、各線「横浜駅」徒歩6分】

定員 12名(先着)

【講師】 本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
有限会社コンセプト 代表
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。

約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間50件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター《 <http://www.munjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話:0120-408-409

(受付時間:土日祝除く 9時~18時)

FAX:045-325-9352

Mail: k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター 担当 本間まで

FAXお申込書(12月15日)

FAXお申込書(12月15日)	
お名前	様
人数	名
ご住所	
電話番号	
無料個別相談をご希望の場合は ○を付けてください	<input checked="" type="checkbox"/> 相談希望 ○を付けた方には、 後ほど連絡させて 頂きます